

平成27年第1回教育委員会定例会議事録

平成27年1月14日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会議事録

日 時 平成27年 1 月 14 日 (水) 午後 2 時 00 分～午後 2 時 36 分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 馬場 俊一 委員代理者 對馬 初音
委員 伊井 希志子 委員 折井 麻美子
教育長 井出 隆安

出席説明員 事務局次長 井口 順司 学担当 校教部長 和久井 義久
生涯学習スポーツ 担当部長 井山 利秋 中央図書館長 渡辺 均
庶務課長 岡本 勝実 教企画課長 筒井 鉄也
特別支援 教 育 課 長 塩 畑 まどか 学校支援課長 青木 則昭
学校整備課長 喜多川 和美 生涯学習 推 進 課 長 濱 美奈子
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 人 見 吉 也 濟 美 教 育 セ ン タ ー 所 長 白 石 高 士
濟美教育センター 統括指導主事 平 崎 一 美 濟美教育センター 統括指導主事 大 島 晃
濟美教育センター 就学前教育担当課長 加 藤 康 弘

事務局職員 庶務係長 井上 廣行 法規担当係長 岩田 晃司
担当書記 仲野 祥一

傍聴者数 1 名

会議に付した事件

(報告事項)

- (1) 教育委員会の権限に属する事務における教育長の臨時代理の報告について
- (2) 平成26年度 杉並区教育委員会教職員表彰並びに杉並区学校文化栄誉顕彰について
- (3) 特別支援教育推進計画改定の基本的な考え方について
- (4) 小学生名寄自然体験交流事業の現地交流報告及び学習成果発表会の実施について
- (5) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について
- (6) 「杉並区中学校対抗駅伝大会2014」の実施結果について

目 次

議事録署名委員の指名について	4
報告事項	
(1) 教育委員会の権限に属する事務における教育長の臨時代理 の報告について	4
(2) 平成26年度 杉並区教育委員会教職員表彰並びに杉並区学 校文化栄誉顕彰について	5
(3) 特別支援教育推進計画改定の基本的な考え方について	6
(4) 小学生名寄自然体験交流事業の現地交流報告及び学習成果 発表会の実施について	11
(5) 杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について	12
(6) 「杉並区中学校対抗駅伝大会2014」の実施結果について	13

委員長 あけましておめでとうございます。昨年は大変お世話になりました。ありがとうございます。今年もまたよろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、ただいまから平成27年第1回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。本日の議事録の署名委員は對馬委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日の議事日程は、ご案内のとおり、報告事項が6件となっております。

それでは、日程第1、報告事項の聴取を行います。

初めに、「教育委員会の権限に属する事務における教育長の臨時代理の報告について」の説明を庶務課長からお願いいたします。

庶務課長 それでは、私からご説明を申し上げます。本件は、杉並区教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則第2条の2の規定に基づきまして、教育委員会の権限の事務について、緊急に処理しなければならない事由が生じ、かつ、教育委員会が招集される暇がなかったため、教育長の臨時代理により処理したことについての報告でございます。

まず、臨時代理により処理した内容でございますが、「杉並区学校教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」でございます。

続きまして、教育長の臨時代理により規則を改正した理由、及び、規則の内容につきまして、ご説明申し上げます。学校教育職員、いわゆる区費教員につきましても、都費教員に準じまして、負傷し、または疾病にかかった子どもの世話をするために、「子どもの看護休暇」を設けているところでございます。昨年12月下旬、東京都におきまして、職員の仕事と子育ての両立を支援する観点から制度改正が行われ、本年1月1日より看護の対象となる子の年齢が引き上げられることとなりました。そのため、区費教員につきましても、都費教員に準じて看護の対象となる子の年齢を引き上げる必要があり、教育委員会が招集される暇がなかったことから、昨年12月26日付で教育長の臨時代理により規則を改正したものでございます。なお、改正した規則につきましても、同日付で公布してございます。

改正の内容でございますが、資料の3枚目、最後のページでございま

すが、こちらに添付してございます新旧対照表をご覧ください。看護の対象となる子の年齢を「9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子」から、新規則では、「12歳に達する日又は小学校若しくは特別支援学校の小学部の課程を修了した日のいずれか遅い日以後の最初の3月31日までの間にある子」に引き上げ、中学校へ就学するまでの子に対象を拡大するものでございます。

最後に施行期日でございますが、平成27年1月1日としてございます。

以上で説明を終わります。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明にご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声)

それでは、特にご意見はございませんので、この件につきましては、以上にしたいと思います。

それでは、続きまして、「平成26年度 杉並区教育委員会教職員表彰並びに杉並区学校文化栄誉顕彰について」の説明を引き続き、庶務課長からお願いいたします。

庶務課長 それでは、資料に基づきまして、「平成26年度 杉並区教育委員会教職員表彰並びに杉並区学校文化栄誉顕彰について」、ご報告申し上げます。資料をご覧ください。教職員表彰は杉並区立小学校、中学校及び特別支援学校（子供園を含む）に勤務する教職員等で、職務に関し有益な研究を遂げる等、他の模範とすることができると認められた場合、表彰の対象となっております。文化栄誉顕彰は、杉並区内にある小学校、中学校及び特別支援学校に在籍する児童及び生徒が文化活動に関し優秀な成績を収めたと認められた場合、表彰の対象としてございます。

昨年12月18日（木）に行われました各審査委員会で、別紙のとおり、受賞者を決定いたしましたので、ご報告申し上げます。教職員表彰は個人が18名、団体が6校、文化栄誉顕彰につきましては、個人が34名、4団体の受賞となっております。受賞者名簿は別紙のとおりです。なお、名簿は個人情報のため、委員の方々のみ、配布してございます。

表彰式につきましては、平成27年1月23日（金）、区役所第4会議室において、教職員表彰は午後3時から、文化栄誉顕彰は午後4時30分から実施をいたしますので、委員の皆様にもご出席をいただけるようお願い

しているところでございます。

報告は以上でございます。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

たくさんの方々が表彰されるということで、本当に嬉しいなと思います。これを機会に、またさらに頑張っていたいただければなということをお願いしたいなと思います。

それでは、特にご意見等ありませんので、この件につきましては、以上にしたいと思います。

それでは、次に「特別支援教育推進計画改定の基本的な考え方について」の説明を特別支援教育課長からお願いいたします。

特別支援教育課長 私からは、特別支援教育推進計画改定について、途中経過を報告させていただきます。平成27～29年度の特別支援教育推進計画案について、別紙の考え方で作成しております。本日、教育委員会で報告いたしました後、区議会、文教委員会をはじめ、PTA連合協議会や障害児関係の団体等に説明をいたしまして、質疑を踏まえて計画を改定してまいります。

では、考え方の概要を説明させていただきます。別紙をご覧ください。杉並区教育ビジョン2012の基本目標の理念『共に学び共に支え共に創る杉並の教育』を基本的な柱とし、これまでの取組や国、都の動向を踏まえて改訂いたします。国では、中教審、初等中等教育分科会報告の「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」を踏まえ、学校教育法施行令が改正され、就学先決定のあり方等が変わりました。東京都では、特別支援教育推進計画第三次実施計画で発達障害の児童生徒への重層的な支援体制として、平成28年度から順次、全ての小学校で特別支援教室を実施することとしております。これらを踏まえ、個に応じた学び、成長をきめ細かく支える現在の計画を継承してまいります。

計画の体系は3つの視点、5つの推進プランを柱として、28事業を位置づけております。別紙の1枚目、2枚目、3枚目等をあわせてご覧いただければと思います。

視点1では、「一人ひとりの教育的ニーズに応じた質の高い教育を実

現するために」としており、校内支援体制の充実、教職員の専門性向上、多様な教育環境の整備の3つを推進プランとしております。ここに事業として、特別支援教室の設置、それから、それを実施するために必要となる全ての教職員の特別支援教育理解と指導方法の改善、更に就学前教育における支援体制の整備等を挙げました。

視点2では、「就学前からの切れ目のない支援をするために」といたしまして、推進プランでは、継続した相談・支援体制の構築とし、事業では、幼児期から学齢期につなぐ相談体制、教育支援委員会機能の充実、就学前から小中学校での支援を継続するシステム等を挙げてございます。

視点3では、「地域社会との関わりを広げるために」となっており、視点2が縦のつながり、視点3は横のつながりとなっております。推進プランは、地域や関連機関との連携した支援体制の推進です。事業では、副籍制度による地域との交流や、保健福祉機関・医療機関との連携、保護者や地域への理解啓発といたしました。

今後につきましては、記載のスケジュールで進め、杉並区教育ビジョン2012推進計画の改定と同じ時期に決定をしております。

私からは以上でございます。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明にご質問、ご意見がありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

対馬委員 特別支援教育は本当にとっても大事なことだと思いますので、すごく、きめ細かにいろいろ書いてあって、これが全部実現できたらいいなとか、していかななくてはいけないのだろうなとすごく思いながら、とても期待を込めて読ませていただきました。どれも本当に必要なことだと思いますので、ぜひ、実現させていただきたいということと、現状、介助員とかも足りないとか、人手が足りないというようなことが現場からはよく聞こえてきますので、1つ1つを丁寧に、特に、現場の子どもたちがきちんと伸びていくために、ぜひ、実現させていただきたいなと思います。

特別支援教育課長 ありがとうございます。私たちも計画をつくることに力を注ぐよりは、計画をきちんと実現することの方に力を注いでまいりたいというふうに思っております。できる限りの努力をして、きちんと全部できるようにしてまいりたいと思っております。

対馬委員 よろしく申し上げます。

伊井委員 今の對馬委員のご意見にも附随してのことなんですけれども、やはり、子どもたちをどのように判断していくかというような支援体制といえますか、就学前ということが、私はとても望ましいなと思っております。就学前に少しでも早く気づいていくと、また、そこに対しての保護者の方々へのご理解なども大変、難しい点だと思いますし、いろいろな人的な措置とか、予算の措置をこれから考えていращやることになると思いますが、このようなインクルーシブ教育ということであれば、予算でカバーできるところ、人件費とかは多くかかるとは思いますけれども、ぜひ、ご尽力をいただきまして、今、起こっていることの裏側には、この特別支援教育の課題ということもあるかと思っておりますので、前向きにご検討いただけたらありがたいと思います。よろしく願いいたします。

特別支援教育課長 就学前教育の部分につきましては、今回、実行計画でも、就学前教育の再構築というようなところも謳ってございます。そういうところを含めてきちんと検討し、できるだけ充実したものにしていけるよう、教育委員会全体として、努めてやってまいりたいというふうに思っております。予算の方もできる限りというふうに思って頑張っているところでございます。

折井委員 就学前教育のところ、関連の質問なのですけれども、推進プラン3の一番下の7番、就学前教育における支援体制の整備というところで、「コーディネーター全園指名」というのがあるのですけれども、これはどういうことか、教えていただけますでしょうか。

特別支援教育課長 現在、小学校、中学校には特別支援教育コーディネーターというのを設けておりまして、各学校で1～2名、指名をしているところでございます。全園というのは、子供園全園ということですが、子供園ではコーディネーターの指名をようやく始めたという段階でございますので、このコーディネーターを中心とした園での支援体制を構築していくということが今後の目標になってまいります。

折井委員 子供園かなというふうに思ったのですけれども、結局、お子さんの数を考えると、子供園に在籍しているお子さんはまだとても少ない。大規模の幼稚園だとか、区立保育園の場合には、ある程度、連携をとることが容易だと思うのですけれども、私立幼稚園ですとか、もしくは、保育所、保育ママ、小規模のところであればあるほど、例えば、きめ細やかな保育をしてもらえるからということで、課題がいろいろあってち

よっと不安があるお母さん方も預けるということを知ったことがありますので、先ほどもおっしゃっていましたが、1回その支援がスタートすれば、ある意味安心なのですから、それがスタートしないまま、ずるずる来てしまうというのが一番心配ですので、できるだけ区内の多くの関連の場所に声をかけるというのでしょうか、連携をとれるような体制を構築していただけたらなというふうに思います。できるだけ多くのお子さんが、きちんと最初から見てもらえるということを目指していただきたいなというふうに思います。

特別支援教育課長 就学前教育推進体制の再構築の中で、その辺も十分、検討して進めてまいりたいと思います。また、教育分野だけではなくて、保健福祉分野でも発達障害等に取り組んできておりますので、その分野とも連携がとれるように行ってまいりたいというふうに思っております。

委員長 他にはよろしいですか。

では、2点。推進プラン1でもありましたように、「校内委員会の充実」ということで、これは既に行われている事なのですから、僕はこの校内委員会というか、学校内、園も含めて、各先生方がやはり一人ひとりの個々のそういう状況というものを含めて、共通理解をしておくということが非常に大事だし、それに対して、一人ひとりの先生方が同じような形で対応できるということがすごく大事なことではないかなという意味で、校内委員会の充実というのは形だけではなくて、本当に重要な部分であると思うのですけれども、この辺の特別支援教育への理解啓発等を含めるということ、何か具体的な、こんな働きかけをしていきたいということはあるのでしょうか、ということと、もう1点、今、出ていました、就学前からの切れ目のない支援ということ、これも非常に大事な事なのですから、家庭教育というか、家庭への啓発も含めて、これもすごく大事な、必要になってくることではないかなというふうに思うのです。園だけでやっていることではなくて、家庭の、保護者の方にも協力をしてもらったり、家庭での教育の充実というものも図っていかなくてはいけないというふうに思うのですけれども、このあたりについての投げかけ方というか、そういうようなところで、まだ、具体的なことはこれから出てくるのでしょうかけれども、もし、何かありましたら教えていただければと思います。

特別支援教育課長 まず、校内委員会の充実でございますが、特別支援教室を全ての小学校で実施してまいりたいというふうに考えております。その際にも、やはり、校内委員会を通じて、全ての先生たちが共通理解をして、1人の子どもに先生方みんなが理解をしたうえで進めていくということがとても重要だと思っております。今年度も、来週早々ぐらいに校長会、全校の校長先生方に検証をしていただきます。その際には、コーディネーターの先生方にも加わっていただいて、現在、特別支援教室のモデル事業をやっている学校の状況を報告するというようなことも行う予定でございます。1回だけで理解が進むというふうに思っているわけではございませんし、いろいろな事例を通して、校内委員会の充実、そういうところを校長先生をはじめとした先生方の理解が深まる中で、校内委員会についても充実させていきたいというふうに思っているところです。今は、私どもの教育支援チームというチームが学校を巡回しております、校内委員会はどういうふうにやっていけばいいかというようにところの具体的なアドバイスをさせていただいているところです。

家庭での教育についてですが、今、小学校、中学校については、PTA 連合協議会等が非常に熱心に特別支援教育についてご理解をいただいているところです。それをいかに就学前のところまで広げていくかというところは課題だというふうに思っておりますが、いろいろな機会を通じて、理解を深めていただけるように普及啓発をしていく必要があるというふうに認識しております。

委員長 ありがとうございます。そういう意味ではなかなか大変だと思いますけれども、やはり校内委員会というか、先生方一人ひとりがそれぞれの子どもたちを本当に共通で理解して、お母さんが電話したら、たまたま出た先生が答えてくれたと。それが、保護者との連携とか、そういう意味でも本当に深まる部分だと思うし、そういう連携が必要だなというふうに思いますので、ぜひ折を見て、先生方も頑張ってくださいと思うのですけれども、またさらに、この計画を通して、そのあたりをパワーアップしていってもらえるとありがたいなと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

他によろしいですか、

それでは、他にご意見がありませんので、この件につきましては以上

にしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、続きまして、「小学生名寄自然体験交流事業の現地交流報告及び学習成果発表会の実施について」の説明を生涯学習推進課長からお願いいたします。

生涯学習推進課長 私からは、「小学生名寄自然体験交流事業の現地交流報告及び学習成果発表会の実施について」、報告をさせていただきます。

記載のとおり、平成26年12月26日～28日の2泊3日、小学生名寄自然体験交流事業で、名寄市に24名の児童を派遣しました。児童25名を予定してございましたが、発熱のため1名の児童が欠席となったものです。

1番の現地交流報告をご覧ください。12月26日、27日、28日の行動内容は記載のとおりになります。26日ですが、出発に際し、大雪により離陸時間が約2時間ほど遅れました。その関係で、飛行機内で昼食をとる予定を変更して空港で昼食をとり、また、同日予定していたきたすばるでの天文観測は中止するなど予定を変更して実施をいたしました。27日、28日につきましては、従来の予定どおり実施することができました。なお、今後ですが、平成27年1月16日（金）に事後学習と学習成果発表会に向けての学習指導を行う予定になってございます。

2番の日程途中の帰宅児童についてですが、児童1名が27日朝に発熱し、名寄市立中央病院で診察を受けた結果、インフルエンザと判明し、帰京の必要性ありと判断しまして、同日夕方、職員1名が同行のうえ帰京して羽田空港で保護者にその児童の引き渡しを行いました。他にも、足をくじいた児童が出て、病院で診察を受けるといった児童のけがなどもございましたが、残りの児童は無事28日に帰宅いたしました。

3番のその他ですが、学習成果発表会を科学館において開催する予定でございます。日時は平成27年2月8日（日）の午後2時～4時です。定員は100名で、こちらにつきましては、広報すぎなみに記載し、一般区民の方にも見ていただけるようにする予定でございます。なお、こちらにつきましては、名寄市の方にもインターネットで同時中継をする予定になってございます。

次に、後日、発行する報告書に参加児童の作文等を掲載いたします。なお、発表作品でございますが、今年度末に名寄市においても、名寄市庁舎や「よろ一な」という施設で、展示をする予定になってございます。

私からは以上になります。

委員長 ありがとうございます。引率の皆様、関係者の皆様、本当にお疲れさまでした。ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明にご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

天気は安定していたということで、病気になってしまったお子さんたちにはちょっと気の毒でしたけれども、それはそれで思い出として残るのかなとも思いましたけれども。

生涯学習推進課長 2枚目に写真を添付させていただいておりますが、お天気は大変良く、おかげさまで2日目は天文観測もできました。

折井委員 今回初めて、こういった事業に引率者として同行させていただいたのですけれども、私にとっても本当に貴重な体験をさせていただき、本当にありがとうございます。子どもたちが非常に元気がよくて、そして、意欲的に取り組んでいたのも、本当に良かったなというふうに思います。お天気にも最終的には恵まれていたので、全ての行程をこなすことができ本当によかったと思っています。どうしてもお子さんたちを連れての旅ですので、気持ち悪くなったり、お腹が痛くなったり、けがをしたりと、どうしてもしてしまうものだと思うのですけれども、その対応については、本当に迅速で、全く時間のロスなく全てを運んでくださったので、私自身はこういうスキルもないですし、横で見ているしかなかったのですけれども、本当に頼もしく思いました。それに際して、どうしても、いわゆる東京の人間ではできないようなこと、わからないことも、名寄の方たちがこれ以上ないぐらい本当に手厚くサポートしてくださって、また、子どもたちの行事等でも本当に温かく、おもてなしってこういうことなのだな、ということが本当によくわかるようなそういう行程で、ただの旅行ではない、やはりこれは交流なのだ、ということを感じた2泊3日でした。これから学習成果発表会に向けて、子どもたちは頑張っていると思いますけれども、とても楽しみにしております。

委員長 ありがとうございます。他にはよろしいですか。

それでは、ご意見等は他にありませんので、この件につきましては以上にしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、引き続きまして、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」の説明を生涯学習推進課長からお願いいたします。

生涯学習推進課長 引き続き、「杉並区教育委員会共催・後援名義使用承認について」、報告をさせていただきます。平成26年11月分になります。

資料をご覧ください。11月合計では、全部で28件ございました。内訳としましては、定例のものが27件、新規のものが1件、共催・後援の内訳は、共催が9件、後援が19件となっております。累計につきましては記載のとおりです。

1ページおめくりください。生涯学習推進課の1件、一番上が新規になってございます。名義の形態は後援です。団体名は、Brio Brass Band (ブリオ ブラス バンド)、事業名は「Brio Brass Band (ブリオ ブラス バンド) 第4回定期演奏会」、開催期間は平成27年4月19日となっております。

私からは以上になります。

委員長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明にご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

では、特にご意見がありませんので、以上にしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、次に、「『杉並区中学校対抗駅伝大会2014』の実施結果について」の説明をスポーツ振興課長からお願いいたします。

スポーツ振興課長 「『杉並区中学校対抗駅伝大会2014』の実施結果について」でございますが、對馬委員長職務代理者及び伊井委員にご臨席いただき、雲一つない青空のもとで実施することができました。11月中旬に衆議院解散総選挙が決まりまして、一時は、警察官の応援が1人も出せないかもしれないといった状況の中、いろいろな方々にご尽力をいただきまして、何とかコース変更をしたうえで大会を開催することができました。参加した学校数は25校です。区立中学校は23校と日本大学第二中学校と南相馬市チームで、女子のチームについては、区立中学校のうち、1校だけ不参加ということで、24校が参加しました。

特に、済美山の管理をしている東京都の公園事務所には、今回、警察官の応援がほとんど出せないという事情を理解していただきまして、公園来園者用の通路を走行することを特別に認めていただき、それで実施することができました。結果的に、警察も高井戸署と杉並署から2名ずつ計4名、また、消防、町会、杉並区体育協会、教育委員会の中でもいろいろ応援をしていただき、無事、成功することができました。

裏面をご覧いただきたいと思うのですけれども、今回は、井草中学校が、本当にこの大会始まって以来の快挙となる男女ともにの優勝となりました。また、招待でおいでいただいた南相馬市のチームも健闘し、男女とも中ほどの順位でゴールしました。コースは若干、短くはなったんですけれども、大変盛り上がり、素晴らしい大会となったというふうに感じております。

私からは以上でございます。

委員長 良い天気の中で無事に終わられて、本当にお疲れさまでした。ありがとうございます。

ただいまのご説明にご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

對馬委員 伺わせていただきまして、大変寒い中、子どもたちもすごく一生懸命頑張っていて、非常に元気をたくさんもらいました。多くのボランティアの方が協力してくださって、本当に安全に運営できて非常によかったと思います。中には、ゴールした後に倒れてしまった子とかもいて、ちょっと心配したりもしましたけれども。ゴール周辺はいろいろな人が交錯していて、私たちの目の前のJ:COMの方が、「全然、これでは撮れない」とか言っているような状況もあったりして、その辺はまだ改善の余地はあるのかなという気もしなくはないですけれども、区民の皆さんも含めて、みんなで盛り上げられる良い行事なのかなと感じました。また来年も期待しています。

スポーツ振興課長 ありがとうございます。おっしゃるとおり、ゴールして倒れた子ですとか、途中で倒れた子などいましたけれども、大事には至りませんでした。後ほど、医師に状況を確認しましたところ、メンタルの部分で「みんなのために勝たなくては」という思いが強過ぎてしまって過呼吸になってしまったりとか、そういったところが大きいようだということが確認できました。

また、ゴール、スタート辺りの人が多いということは、各学校の先生方からも反省という点で、あそこまで人が要らないのではないかと、といったご意見もいただいておりますので、今後の参考にさせていただきたいと思います。

伊井委員 私も拝見しまして、今回のコースが意外にすごく好評だったんですよ。ぐるっと回ってきて、そして、またここで見られると。でも、

今のご説明だと特別措置だったということなので、来年もというわけにはいかないってことですよね。2回見られるということですのでごく良かったのですけれども。

スポーツ振興課長 公園の来園者の方の園路を半分以上使って、ということで、厳しい言葉で「どいてください」「入らないでください」みたいなことが、つつい警備を担当者する人たちからも出てしまったりで。特段、大きな公園で独占して、とかというご意見はいただいてないのですけれども、東京都からは今回限りの措置と申し添えられました。

伊井委員 わかりました。やはり、多くの方々が楽しみにしていられる大会なので、走路に関してはまたご検討をよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。選挙と重なってしまったというのもありますし、本当に大変だったのではないかなと思います。他にはよろしいですか。

では、特に他にはございませんので、この件につきましては以上にしたと思います。ありがとうございます。

以上で、予定されておりました日程は、全て終了いたしました。庶務課長、何かご連絡等ありましたらお願いします。

庶務課長 次回の日程でございますが、次回の定例会は1月28日（水）の午後2時からを予定してございますので、よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、次回の定例会は1月28日（水）の午後2時ということで、ご予約をよろしくお願ひしたいと思います。

では、本日の委員会を閉会させていただきます。お疲れさまでした。